

◎ 子供、子ども、こども

1946年(昭和21年) 当用漢字表 語例欄は設けられていない

1948年(昭和23年) こどもの日制定

「文部省用字用語例」1950年(昭和25年) 仮名書きが望ましいが、漢字書き、交ぜ書きも可

「文部省用字用語例」1953年(昭和28年) 項目なし

1963年(昭和38年) 読売スタイルブック「小供→子供」記載(～1993)

1973年(昭和48年) 当用漢字改定音訓表語例欄に「子供」記載

1981年(昭和56年) 常用漢字表にも継続

「文部省用字用語例」1981年(昭和56年) 「子供」語例欄に載る

1994年(平成6年) 「児童の権利条約」公布。文部省は「条約の教育指導では『子ども』という語も適宜使用する」と通知。条約名も「子どもの権利条約」が定着

1996年(平成8年) 読売スタイルブック 項目外す

2005年(平成17年) 読売スタイルブック 子ども・子供・こども

2014年(平成26年) 同

<各社用語集の状況> 朝日=項目なし 毎日=小供→子供 読売=子ども・子供・こども 日経=子供・子ども・こども 産経=小供、子ども→子供(「交ぜ書きの「子ども」は固有名詞や引用以外は使わない」の注記) 共同通信=小供→子供・子ども(「一般には「子ども」が多く使われている」の注記) 時事=小供→子ども・子供(連れ)(「祝日は『こどもの日』」の注釈は項目を立てている各社はみな記載)

◇読売新聞紙面での出現数

